

# 水害や土砂災害から命を守るために！

## ～社会福祉施設など災害時要配慮者利用施設の管理者の皆様へ～

### ステップ ①

#### 施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ●●市が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- ●●市が指定している避難場所※<sup>1</sup>を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。
- ホームページ等で危険性や避難場所の確認ができない場合は、●●●までお問い合わせください。(裏面)



○△市防災会議

※1 災害種別ごとに異なりますので、ご注意ください。

### ステップ ②

#### ●●市から発令される避難情報※<sup>2</sup>について確認しましょう。

- ●●市から発令される避難情報には、以下のものがあります※<sup>3</sup>。

##### 避難準備情報

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

##### 避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

##### 避難指示

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- 社会福祉施設などでは、自力避難が困難な方も多く利用されており、避難に時間要することから、「避難準備情報」が発令されたら、避難を開始してください※<sup>4</sup>。

### ステップ ③

#### もしもの時に備えて考えておきましょう。

- 例えば、以下のような状況も考えられることから、緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。

例1：大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。

例2：外出すら危険と思われる場合は、施設内より安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

※2 避難情報の入手方法については、裏面をご確認ください。

※3 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※4 「避難準備情報」等が発令されていても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

## 参考

# 避難に関する防災情報の入手方法について

## ●●市からの防災情報

### □ ●●市 の防災ウェブサイト

<http://www.●●●●●●>

●●市内の防災情報について掲載しています。  
なお、電子メールによる防災情報の配信サービスも行って  
おりますので、この機会にご登録ください。

<登録方法>



### □ 防災無線や広報車等

防災無線や広報車等を使用し、情報をお伝えしています。

## その他の機関からの防災情報

### □ ●●県 の防災ウェブサイト

<http://www.●●●●●●>

●●県内の防災情報について掲載しています。

### □ 気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp>

警報・注意報、台風情報、解析雨量など、気象庁が発表して  
いる防災気象情報を掲載しています。



### □ 国土交通省防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosajoho/>

警報・注意報、気象情報、河川情報、降水ナウキャスト等を  
掲載しています。

### □ テレビ

ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象  
情報や防災情報について常時放送しております。



【お問い合わせ先】 ●●市役所  
(●●県庁)

●●課  
(●●課)

●●係  
(●●係)

電話: ●●●● - ●●●● - ●●●●  
電話: ●●●● - ●●●● - ●●●●